

令和3年1月8日



山形県プレミアム付きクーポン券事業
参加飲食店事業者 各位

山形県消費応援事業実行委員会
(事務局 山形県産業労働部商業・県産品振興課)

1月12日(火)から1月25日(月)までの間における
山形県プレミアム付きクーポン券の利用について

標記事業につきましては、ご参加いただきありがとうございます。

「山形県プレミアム付きクーポン券」の利用については、12月28日(月)から1月11日(月)までの間、飲食店での利用を控えていただくよう、県民の皆様には呼びかけてきました。しかしながら、首都圏を対象とする緊急事態宣言が発出されたことから、その趣旨に鑑み、飲食店での「山形県プレミアム付きクーポン券」の利用を控えていただく期間を、1月12日(火)から1月25日(月)までの2週間延長することとなりましたので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

また、この呼びかけに伴い、2月28日(日)までとしていた「山形県プレミアム付きクーポン券」の使用期限は、3月31日(水)まで延長することとします。換金の詳細については、後日郵送でお知らせします。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、感染拡大予防ガイドラインを遵守し、お客様に対しても感染防止策の徹底をお願いいたします。

山形県消費応援事業実行委員会事務局
(山形県産業労働部商業・県産品振興課)
TEL 023-630-2365
FAX 023-630-3371

事業者(店舗)向けコールセンター番号: 0570-666-812